

防災力を高めるため

「横芝光町地域防災計画」を策定

地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき横芝光町防災会議が策定しました。

この計画に基づき防災訓練や災害備蓄、防災施設の整備などの防災対策を実施し、町民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

地域防災計画とは

○計画の目的

地域防災計画は、町の災害対策を行うにあたり、町・防災関係機関・町民・事業者が果たすべき責務と役割、また、災害の予防・応急対策・復旧などに関する事項を定め、町民の生命・財産

を災害から守ることを目的としています。

○計画の構成

計画は「風水害対策編」「大規模事故対策編」「震災対策編」の3編で構成され次の3章に分かれています。(1)普段の備えや予防などを示す「災害予防計画」や

(2)災害発生時の避難や応急復旧などの対応を示す「災害応急対策計画」(3)災害発生後の町民生活再建に係る各施策などを示す「災害復旧計画」

『風水害対策編』

豪雨、暴風などの災害に備えて行う対策や、災害が発生した場合の対応や復旧に必要な対策を定めています。

※防災計画は、今後も検討を加え必要に応じて修正し、効果的な運用に努めます。

『大規模事故対策編』

大規模な火災、航空機、鉄道、危険物などの事故災害について予防や応急対策を定めています。

『震災対策編』

震災に備えて行う対策や震災が発生した場合の対応や復旧に必要な対策を定めています。

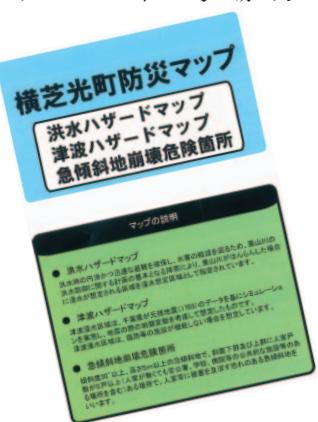
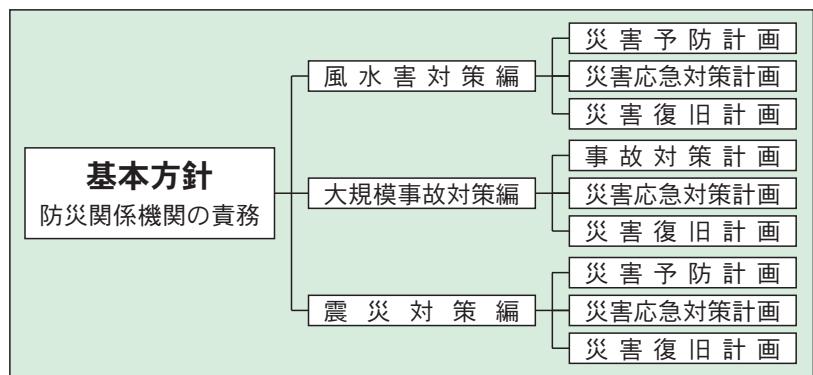
※防災計画は、今後も検討を加え必要に応じて修正し、効果的な運用に努めます。

- ・ 地震が起きたら
- ・ 津波から身を守るには
- ・ 非常時持ち出し品
- ・ 災害時要援護者の誘導方法
- ・ 防災情報の集め方
- ・ その他

◆問い合わせ

環境防災課防災班

☎ 0412-1216



洪水・津波ハザードマップ、急傾斜地崩壊危険箇所、防災情報マップは、注意すべき箇所はどこか?」「避難所はどこか?」などを確認のうえ、防災マップをわかりやすいところに保管、掲示してください。

防災マップを作成

みなさんが災害に関心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう日々から正しい防災知識を身につけておくことが大切です。なお、避難所は、災害の種類等に応じた避難所を確認ください。

ち、いざというときに落ちついて行動できるよう日々から正しい防災知識を身につけておくことが大切です。なお、避難所は、災害の種類等に応じた避難所を確認ください。

計画の閲覧は、環境防災課または、町ホームページをご覧ください。